

# 水俣市特定公共賃貸住宅 申込案内

## 【 定 期 募 集 】

### 1 特定公共賃貸住宅への申込み（定期募集）について

水俣市では、特定公共賃貸住宅に空家が生じた場合の「空家待ち入居希望者」としての申込みを定期募集と随時募集により受け付けています。

今回は定期募集の受付で、令和8年度の「空家待ち入居希望者」の紹介順番を抽選により決定し、その順番に従い、空家が生じた場合に、順次、住戸を紹介していきます。

「空家待ち入居希望者」としての申込みであるため、直ちに入居できるというものではありませんので御了承ください。

また、災害、不良住宅の撤去等のため、当該対象者を優先して入居させる場合がありますので御理解ください。

#### （1）申込書等配布・受付

期間：令和8年2月20日（金）～令和8年3月9日（月）（土、日、祝日を除く。）

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

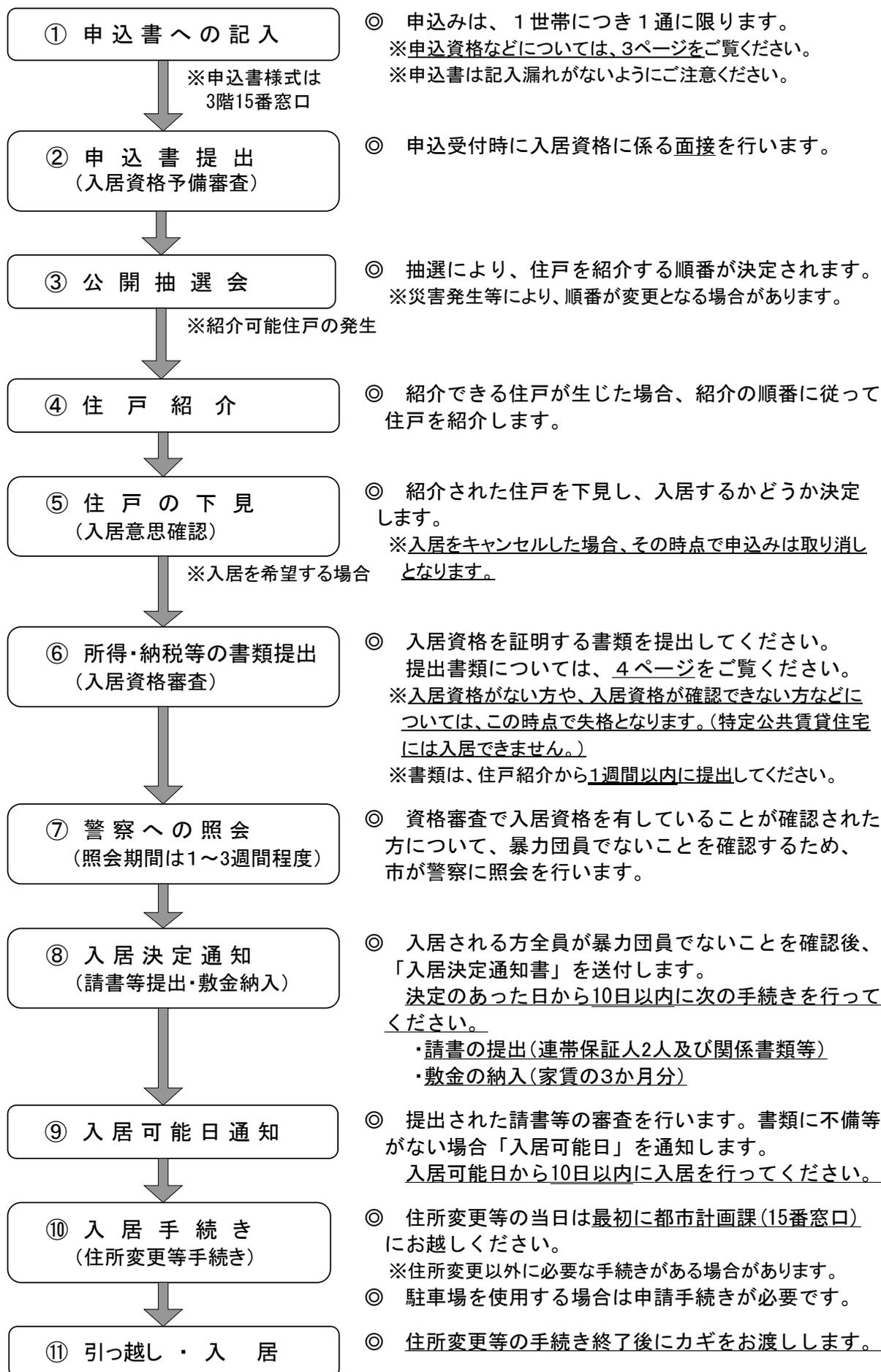
場所：水俣市役所3階 都市計画課 市営住宅係（15番窓口）

#### （2）申込有効期間 ※ア）、イ）のいずれか

ア）令和8年4月1日～令和9年3月31日

イ）特定公共賃貸住宅の紹介が終了した時点まで（※紹介をキャンセルされた場合も含まれます。）

## 2 申込みから入居までの流れ



### 3 申込みの資格、必要書類、注意事項、無効

#### ○申込みの資格

- (1) 入居申込みをした日における所得の認定月額が、158,000円以上259,000円以下の範囲内であること。(計算方法については、5ページ参照)
- (2) 自ら居住するため住宅を必要としている者であること。
- (3) 現在同居している、又は同居しようとする親族がいること。
- (4) 市町村税の滞納がないこと。
- (5) 入居しようとする親族全員が暴力団員でないこと。

※上記(1)～(5)すべての資格を満たさないと申込みはできません。

#### ○申込みに必要な書類

**入居申込書**

…様式は **都市計画課** に設置(3階15番窓口)

#### ○申込みの注意事項

- (1) 本人又は代理人の方が直接お申込みください。(原則郵送による申込みはできません。)
- (2) 申込者本人が住戸の名義人になります。
- (3) 入居に際しては、申込書に記載した方全員が入居できることが必要です。申込みから入居までの間に申込書に記載した方に変更があった場合、原則として入居できません。  
ただし、死亡、出生などの場合はこの限りではありません。
- (4) 入居資格を有している場合でも、次の①から③に当てはまる場合は、申込みできません。
  - ① 住戸内で営業行為をする方
  - ② 団地で円満な共同生活を営み得ない方
  - ③ 家賃滞納のため、訴訟等で公営住宅を明渡したことがある方及び現在明渡請求手続中の方
- (5) 入居時には2人の連帯保証人が必要となります。
- (6) 提出された書類は、添付書類も含めて一切返還しません。

#### ○申込みの無効

次のような場合は、申込みを無効とします。(特定公共賃貸住宅には入居できません。)

- (1) 申込者を代えての二重申込みがあったとき。(申込みは1世帯につき1通に限ります。)
- (2) 申込資格を有していないとき。
- (3) 申込書に必要事項が記載されていないとき。
- (4) 申込書に不正・虚偽の記載があったとき。
- (5) 家族を不自然に分離して申込みをしたとき。
  - (例1) 夫婦の別居、父母の別居などでの申込み
  - (例2) 申込書に記載した家族以外の人から扶養されている者を含む申込み
    - ・親に扶養されている兄弟姉妹のみでの申込み
    - ・祖父母と扶養関係のない孫(親に扶養されている)とでの申込み
    - ・おじ・おばと扶養関係のないおい・めいとでの申込みなどです。
- (6) 申込者または同居親族が暴力団員と判明したとき。
- (7) 入居資格審査や入居手続き等において、失格となったとき。

## 4 入居資格審査に必要な書類 (住戸の紹介後に提出してください。)

### ○所得に関する書類

#### 住民税課税台帳記載事項証明書(所得証明書)

→入居しようとする16歳以上の方全員のものを各1通 … **税務課** で発行(コンビニ交付可)  
(2階4番窓口)

※所得証明書かわりに源泉徴収票の写しでも構いません。

過去1～2年の間に就退職を行った方で、年間の収入が著しく変化された方や退職後再就職されていない方等は下記の書類の提出をお願いします。

(1) 就退職により年間の収入が著しく変化された方

① 給与所得者(会社勤務)の場合 ※パート・アルバイト等含む … **給与明細書**

② 事業所得者(自営業)の場合 … **収支明細書**

(2) 年金受給者となり収入が著しく変化された方 … **年金支払通知書(ハガキ)の写し**

(3) 退職し、現在引続き無職である方 … **退職証明書、雇用保険受給資格者証の写し  
離職票の写し**

(4) 退職される予定の方 … **退職予定証明書**

### ○税の滞納に関する書類

#### 納税証明書(滞納のない証明書)

→入居しようとする16歳以上の方全員のものを各1通 … **税務課** で発行  
(2階4番窓口)

### ○その他の書類

#### 資産証明書

→入居しようとする20歳以上の方全員のものを各1通 … **税務課** で発行  
(ただし、世帯主及びその妻が20歳未満の場合は各1通) (2階4番窓口)

#### 住民票謄本(世帯全員記載分)

→続柄の記載があるものを1通 … **市民課** で発行(コンビニ交付可)  
(2階3番窓口)

#### 資格等に関するもの

(1) 婚約中の方 … **婚約証明書**

(2) 寡婦・ひとり親の方 … **児童扶養手当証書、ひとり親家庭医療費受給資格者証、源泉  
徴収票、確定申告書の写し、戸籍謄本のいずれか**

(3) 障がい者・戦傷病者等の方 … **各種手帳の写し(障がいの部位・等級が記載されているもの)  
または市町村等の福祉主管部局等による証明書など**

(4) 別居している扶養親族がいる方 … **扶養親族の氏名が記載された源泉徴収票や確定申告の写し、  
別居している扶養親族の所得証明書など**

## 5 認定月額額の計算方法

入居しようとする世帯全員の過去1年間の所得を合算し、控除額を差し引き、12で割って算出した認定月額が、158,000円から259,000円の範囲内でなければ申込み資格はありません。

$$\text{（入居しようとする世帯全員の所得合計額－控除額）} \div 12 \text{月} = \text{認定月額}$$

### ○所得合計額について

所得合計額とは、年間の収入額から「所得控除(みなし必要経費)」を差し引き、入居しようとする世帯全員の所得を合計した額です。所得額については、源泉徴収票等を参照してください。

なお、過去1～2年の間に就退職を行い年間の収入額が著しく変化された方、退職後に再就職されていない方などは、計算方法が異なりますので、担当窓口にて御相談ください。

◆給与所得は、下表の計算表で求めることができます。

年間収入金額	給与所得の計算表
～ 550,999 円	0円
551,000 円 ～ 1,618,999 円	年間収入金額－550,000円
1,619,000 円 ～ 1,619,999 円	1,069,000円
1,620,000 円 ～ 1,621,999 円	1,070,000円
1,622,000 円 ～ 1,623,999 円	1,072,000円
1,624,000 円 ～ 1,627,999 円	1,074,000円
1,628,000 円 ～ 1,799,999 円	(年間収入金額÷4)千円未満の端数切捨て×2.4+100,000円
1,800,000 円 ～ 3,599,999 円	(年間収入金額÷4)千円未満の端数切捨て×2.8-80,000円
3,600,000 円 ～ 6,599,999 円	(年間収入金額÷4)千円未満の端数切捨て×3.2-440,000円
6,600,000 円 ～ 8,499,999 円	年間収入金額×0.9-1,100,000円

※(年間収入金額÷4,000)は、小数点以下切り捨て

◆公的年金等所得は、下表の計算表で求めることができます。ただし、遺族、障がい年金などは含みません。

受給者の年齢	公的年金等の年間収入額(収入金額)	公的年金等所得の計算表
65歳未満	～ 1,299,999 円	収入金額－600,000円
	1,300,000 円 ～ 4,099,999 円	収入金額×0.75-275,000円
	4,100,000 円 ～ 7,699,999 円	収入金額×0.85-685,000円
	7,700,000 円 ～ 9,999,999 円	収入金額×0.95-1,455,000円
65歳以上	～ 3,299,999 円	収入金額-1,100,000円
	3,300,000 円 ～ 4,099,999 円	収入金額×0.75-275,000円
	4,100,000 円 ～ 7,699,999 円	収入金額×0.85-685,000円
	7,700,000 円 ～ 9,999,999 円	収入金額×0.95-1,455,000円

### ○控除額について

控除額については、以下のとおりです。

控除を証明する書類がないと控除できませんので、4ページの「○その他の書類(資格等に關するもの)」を参照し、必ず提出してください。

同居親族	申込者以外の同居者1人につき	38万円
別居扶養親族	別居扶養親族1人につき	38万円
老人扶養親族	70歳以上の方1人につき	10万円
特定扶養親族	16歳以上22歳以下の方1人につき	25万円
障がい者	特別障がい者以外で療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方、又は常に就床を要し複雑な介護が必要な人等1人につき	27万円
特別障がい者	障がい者のうち、身体障害者1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A判定等1人につき	40万円
寡婦	夫と死別した後婚姻していない方、又は夫と離別した後婚姻をしていない方のうち合計所得金額が48万円以下の生計を一にする扶養親族を有する方等	27万円
ひとり親	婚姻歴や性別にかかわらず、総所得金額が48万円以下の生計を一にする子を有する方	35万円
所得調整金額	給与所得及び公的年金に係る所得を有する方1人につき	10万円

## 6 抽選会について

### ○抽選会日時

令和8年3月13日(金)午前10時～

### ○抽選会会場

市役所3階会議室ABC

### ○抽選会に出席できない申込者の抽選順番について

抽選会に出席できない申込者の順番については、出席者が抽選により順番を決定した後の順番となります。(欠席者が2名以上の場合は、市で欠席者の分の抽選を行います。)

なお、抽選会は代理の方が出席しても構いません。

### ○その他

抽選会当日は、申込受付時にお渡しする「受付票」を必ず持参してください。  
申込者が1名の場合、抽選は行いません。

## 7 その他

### ○住宅について

- (1) 犬、猫等のペットは飼うことができません。
- (2) 駐車場は1戸につき1台しか駐車できません。(駐車場代は月額1,500円です。)
- (3) 家賃の他に別途共益費を徴収しています。
- (4) 家賃は一律62,000円です。ただし、毎年、入居者からの減額申請により、所得に応じて減額される場合があります。

※不明な点については、下記まで御連絡ください。

#### 【お問合せ先】

〒867-8555  
水俣市陣内1丁目1番1号  
水俣市都市計画課 市営住宅係  
(3階・15番窓口)  
TEL:0966-61-1621